

事 務 連 絡
令和8年10月7日

米穀等取扱事業関係団体 各位

農林水産省農産局農産政策部企画課

食糧法改正に伴う「新たな届出制度」等に関するブロック説明会の開催について

時下、貴団体におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
また、平素より我が国農政の推進、とりわけ米穀流通の円滑化につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（以下「食糧法」）の一部が改正され、米の流通実態把握の強化に向けた新たな届出制度が開始されました。

本改正に伴い、一定規模以上の米穀等取扱事業者（生産者、集荷業者、卸売業者、小売業者、加工業者、中食・外食業者）は、新たに届出（食糧法第9条）が必要となるほか、従来の届出事業者につきましても、届出事項の追加に伴い、改めて届出が必要となっております。

つきましては、地方の関係団体（貴団体の地方支部、県本部、地方組合等）等を対象に、法改正の趣旨、新たな届出制度の対象、電子申請（eMAFF 申請 2.0）における申請方法等を説明するため、下記のとおり全国9ブロックにおいて「ブロック説明会」を開催しますので、貴団体におかれましては、傘下の地方団体等へ広く周知いただき、積極的な御参加を呼びかけていただきますよう、御協力をお願い申し上げます。

記

1 説明会の概要

- ・ テーマ：新たな届出の開始について
- ・ 開催方法：各地方農政局等の会場での対面、及びオンライン（Web 会議システム等）によるハイブリッド方式

2 説明事項

- ・ 食糧法改正の背景・目的について
- ・ 新たな届出制度の具体的な手続について（対象規模・要件等）
- ・ eMAFF 申請 2.0 を活用した電子申請の方法 等

※当日は、これらの概要や操作方法を網羅したパンフレット等の配布資料をもとに解説いたします。

3 参集範囲

- ・全国の生産者団体、集荷事業者団体、卸売事業者団体及び小売事業者団体の地方支部・県団体 等

注：会場の収容人数等の関係上、本説明会の参加は地域又は都道府県レベルの組合・団体様のみを対象とします。なお、貴団体（全国団体）のご参加は差し支えございません。

4. 各ブロックの開催日程・場所

各ブロックにおける開催日程及び会場については以下のとおりです。

ブロック	開催日時	会場
北海道	11月19日(木)14時	北海道札幌市中央区北2条西19丁目8番 札幌第4合同庁舎2階共用会議室
東北	11月12日(木)14時	宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎A棟7階会議室
関東	11月2日(月)14時	埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館11F 防災対策室
北陸	11月16日(月)14時	石川県金沢市広坂2-2-60 北陸農政局共用大会議室
東海	12月2日(水)14時	愛知県名古屋市中区三の丸二丁目6番2号 名古屋第4地方合同庁舎2階共用会議室2
近畿	12月18日(金)14時	京都府京都市上京区西洞院通下長者町下ル丁子風呂町 京都農林水産総合庁舎近畿農政局地下1階第5会議室AB
中国・四国	12月17日(木)14時	岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎中国四国農政局10階会議室A・B
九州	12月4日(金)14時	熊本県熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟1F大会議室（講堂）
沖縄	11月4日(水)14時	沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第二地方合同庁舎2号館1階 沖縄総合事務局 A・B 会議室

5. 参加申込方法

参加を希望される場合は、以下の URL または QR コードの申込フォームより、各ブロック開催日の 1 週間前までにお申し込みください。

【参加申込フォーム URL】

https://forms.cloud.microsoft/Pages/ResponsePage.aspx?id=_6DkBnJJi0qvMEVxNh0TRMRKoS8hgyBJi0wh07MLLfxUQTBNMUIMTUNGWTFJQzVMROxXMOJW0VZaWS4u

【参加申込フォーム QR コード】



【留意事項】

- 会場での対面参加とオンライン参加のいずれも申込フォームより受け付けます。
- 複数日程（別ブロック）への重複参加は御遠慮ください。
- 1 団体あたりの参加可能人数については、会場及び機器の制約により、会場での対面参加者は最大 2 名、オンラインでの参加者は最大 10 名まで（対面とオンラインの両方から参加される場合は最大 12 名）とさせていただきます。
- 会場の定員を超える申込みがあった場合、オンラインによる参加をお願いする場合がございます。その場合は別途ご連絡させていただきます。
- 開催日の 3 営業日前までに、参加をお申込みいただいた方あてに開催のご案内をお送りいたします。

6. その他

令和 9 年 4 月から措置される新たな定期報告についても、別途、ブロック説明会を開催する予定です。（令和 9 年 1 月から 3 月に実施予定。）

【お問い合わせ先】

農林水産省農産局農産政策部企画課（米流通改善班）

担当：久野、岸本、西田

電話：03-3503-3956

メール：honsyo_todokede@maff.go.jp